

根羽村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 1,007	千円 1,885,429	千円 152,560	千円 221,614	% 11.8	% 11.8

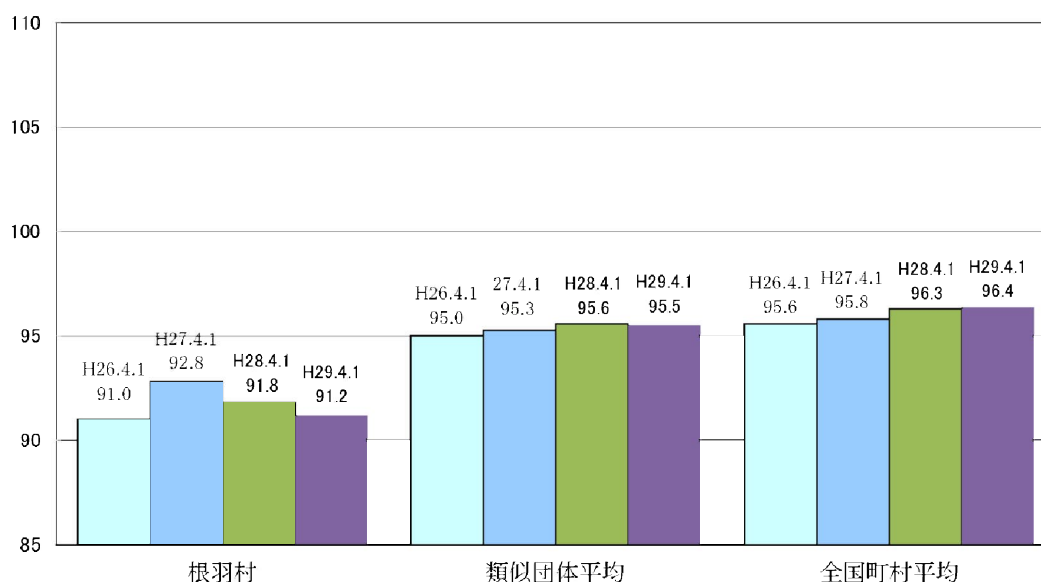
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
28年度	人 25	千円 66,177	千円 13,618	千円 24,822	千円 104,617

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 4,184	千円 5,433

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 29年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
29年度	円	円	円 (%)	%	% 0.15	% 0.15

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
29年度	月	月	月	月	月 4.40	月 4.40

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.4%の引き上げ。
 初任給は、民間との間に差があることを踏まえ1級の初任給72,500円引き上げ。給与制度の総合的見直し等により高齢層おける官民の給与差が縮小することとなることを踏まえそれぞれ1,000円の引き上げを基本に改定。

②地域手当の見直し

実施なし

③その他の見直し

行政職（一）との均衡を基本に改定。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
根羽村	39.3 歳	272,700 円	314,900 円	255,700 円
長野県	45.3 歳	337,966 円	394,804 円	373,725 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	40.8 歳	295,601 円	334,798 円	324,655 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員								民 間			参 考 A/B
	平均年齢		職員数	平均給料月額	平均給与月額		平均給与月額		対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額	
	(A)	(B)			(C)	(D)						
根羽村	54	歳	1	人	26-,--- 円	26-,--- 円	26-,--- 円	26-,--- 円	—	—	—	—
うち	うち	歳	1	人	26-,--- 円	26-,--- 円	26-,--- 円	26-,--- 円	調理師	44.5	255,300	10,-
	うち											
	うち											
長野県	58.3	歳	13	人	284,409 円	304,073 円	297,282 円	297,282 円	—	—	—	—
国	50.6	歳	2,722	人	286,833 円	—	328,360 円	328,360 円	—	—	—	—
類似団体	49.1	歳	2	人	288,137 円	312,465 円	304,412 円	304,412 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
根羽村	4,1--千円	3,437千円	12-.-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27～29年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員において前年度に支給された

期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※技能労務職は1名で個人が特定されるため、詳細は公表しない

③ 教育職 該当なし

(注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（29年4月1日現在）

区 分	根 羽 村	長 野 県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	143,500 円	—
	中学卒	135,500 円	—
教 育 職	大学卒	円	—
	高校卒	円	—
〇 〇 職	大学卒	円	—
	高校卒	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（29年4月1日現在）

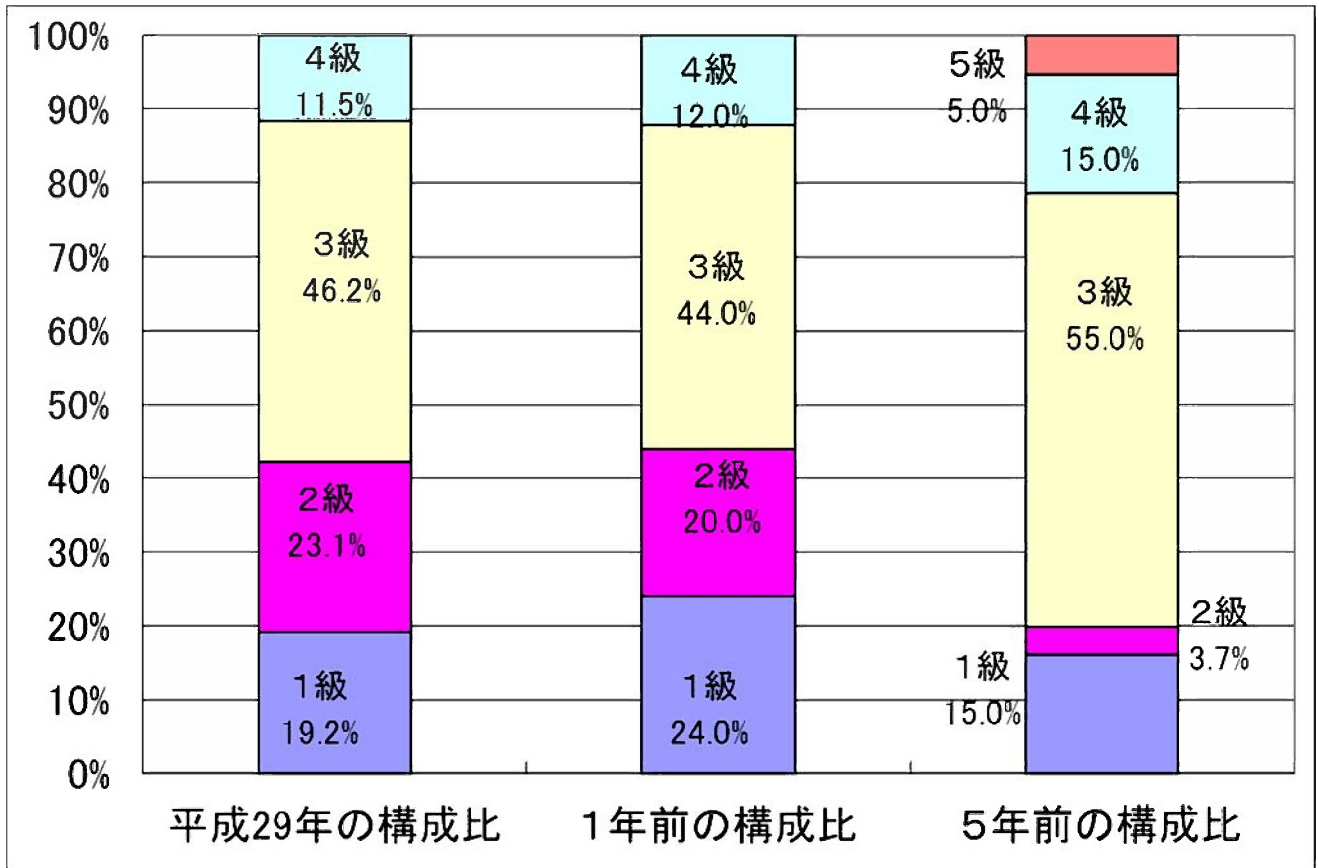
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	238,900 円	306,200 円	339,600 円
	高校卒	204,100 円	273,200 円	330,100 円
技能労務職	高校卒	198,800 円	239,800 円	260,900 円
	中学卒	189,300 円	231,600 円	258,600 円
教 育 職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円
〇 〇 職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・主事の職務	5 人	19.2 %	141,600 円	246,600 円
2 級	主任主事の職務	6 人	23.1 %	191,700 円	303,400 円
3 級	主任・係長・課長補佐の職務	12 人	46.2 %	227,900 円	349,200 円
4 級	課長及び室長の職務	3 人	11.5 %	261,100 円	380,200 円
5 級	困難な業務を所掌する課長及び室長	1 人	%	287,100 円	392,200 円
6 級	特に村長の定める課長	1 人	%	317,700 円	409,400 円

- (注) 1 根羽村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	根 羽 村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				